

マイナンバーカードの受取りはお早めに!

申請後、交付通知書が届いた方は、通知書記載の期限内に受取日時を予約し、本人が所定の窓口で受け取ってください※申請から2か月経っても交付通知書が届かない方は問い合わせください。  
豊島区マイナンバーコールセンター ☎3981-1122



TOSHIMA CITY  
2019年  
「東アジア文化都市」  
国内都市

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>  
平成31年(2019年)3月11日発行(毎月1・11・21日発行)

## 手拍子してたら、ぽかぽかして、足踏みしてたら、音楽になった。

3月24日(日) 午前11時~11時45分※雨天決行  
大塚駅南口駅前広場 (TRAM パル大塚)

参加型パフォーマンスイベント。手拍子、足踏み、声を使って、一緒に音楽を作ります。見るだけの参加も可。当日10時から練習会あり☎当日直接会場へ。  
☎「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室 ☎4566-2513(平日のみ)、手拍子足踏み楽団 ☎l\_perseverance@icloud.com



## 税・国保・年金

### 4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります

産前産後期間の免除制度の受付が始まります。なお、産前産後期間として認められた期間は、将来被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間として扱われます◇**免除申請できる方**…国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方◇**免除期間**…出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間◇**申請方法**…出産予定日の6か月前から申請可。母子手帳を用意してください。4月1日から受付開始。

☎国民年金グループ ☎3981-1954、池袋年金事務所 ☎3988-6011

## 後期高齢者医療

### 75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に替わります

今まで加入していた健康保険から

自動的に切り替わるため、加入手続きは不要です。

◇**対象者**…①75歳以上の方(誕生日から)、②65歳以上の一定の障害がある方で、申請に基づき広域連合の認定を受けた方(認定を受けた日から※国民健康保険の方は、後期高齢者医療制度を選択可能)

◇**保険証**…75歳の誕生日までに簡易書留で郵送

◇**保険料**…被保険者が均等に負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額の合計額(個人単位)

◇**納付方法**…特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書、口座振替)があります。特別徴収は天引きの対象となる年金額が18万円以上の方や介護保険料との合算額が対象となる年金の2分の1以下の方で、年度途中で他の区市町村から転入した方や年度途中で75歳に到達した方は、一定期間は普通徴収になります※国民健康保険料で口座振替を利用していた方も、新たに口座振替の申込みが必要です。

◇**納付相談**…期限内納付が難しい場合は、納付相談を行なっています。  
☎後期高齢者医療グループ ☎3981-1332、納付相談…整理収納グループ ☎3981-1459

## 福祉

### ケアハウスの入居待機者募集

ケアハウスは高齢者が自立した生活を維持できるよう配慮した施設です。詳細は各施設に問い合わせください◇**所在地**…ケアハウス菊かおる園/西巣鴨2-30-19、都市型ケアハウス千川の杜/要町3-54-9◇**入居要件**…区内在住の60歳以上の方(要保証人)◇**サービス内容**…食事の提供、共同浴室、生活相談など※介護保険施設ではありません。

☎ケアハウス菊かおる園 ☎3576-2266、都市型ケアハウス千川の杜 ☎5917-0370

### 60歳以上の高齢者向け優良賃貸住宅の入居待機者募集

優先順位は抽選で決定し、今後空室が発生した場合に順位に従いあせんします◇**物件の概要**…GSSⅢ、所在地/千早1-15-18、間取り/1DK、家賃/82,000~97,000円(家賃助成制度あり)、別途敷金・共益費◇**入居待機者の登録期間**…事業者が定めた日から1年間。応募資格など詳細は問い合わせください☎3月25日までに電話で(株)ハウスメイトマネジメント ☎5992-3620(土・日曜日、祝日を除く午前10時~午後5時)へ。

☎住宅課施策推進グループ ☎3981-2655

### 手話講習会(養成コース)の選考試験の実施

4月7日(日) 午前10時から 心身障害者福祉センター◇**試験内容**…手話読み取り、手話表現、面接◇次のすべてに該当する方。①区内在住、在勤、在学で20歳以上の方、②豊島区登録手話通訳者認定試験において

不合格になった方で、再度、合格を目指す方、③手話講習会(5月7日から全37回、原則毎週火曜日 午後6時45分~8時45分、南大塚地域文化創造館会議室で実施)に出席可能な方◇若干名☎往復はがき(4面記入例参照。職業、手話歴も記入。区外在住者は勤務(通学)先の名称と所在地も記入)で3月29日(必着)までに障害福祉課管理・政策推進グループへ郵送か持参。

☎当グループ ☎3981-1766、豊島区手話通訳者派遣センター ☎5396-9361

## 子育て・教育

### 新小学1年生の方へ「子ども医療証」を送付します

現在「乳幼児医療証」をお持ちで4月に小学校に入学する方へ、4月1日から有効の「子ども医療証」を送付します。3月14日頃に発送予定です◇**新たに申請が必要な方**…義務教育修了前の児童で、医療証をお持ちでない方。必要書類などは問い合わせください。医療費助成の開始は、原則、医療証交付の申請日(郵送の場合は到着日)からです。転入日または誕生日の翌日から2か月以内に申請した場合は、転入日または誕生日までさかのぼって助成します。

☎児童給付グループ ☎3981-1417

### 豊島区×TOBU FFパートナーシップ協定事業 TOBU de あそびシリーズ プレーパークがやってきました!

3月23日(土)・24日(日) 午前11時~午後4時 東武百貨店池袋店8階屋上スカイデッキ広場※雨天中止◇ダンボール遊びや木工遊びなど、子どもが自主性・創造性を発揮して遊ぶ。開催時間中、いつでも出入り可☎当日直接会場へ。

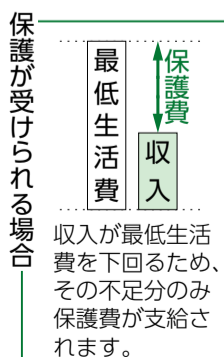
☎地域支援グループ ☎3981-2187

## 生活に困ったときは相談してください

生活が困難になったときの最後のよりどころとして、生活保護制度があります※相談内容は、守秘義務により堅く守られます。

●**こんなときに受けられます**…収入が無いかあっても少なく、生活に事欠くような状態に陥った場合、その困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障します。

●**保護費の額**…「最低生活費」と保護を受けようとする方(世帯)の「収入」を比べ、「収入」が下回る場合はその不足分を支給します(右図参照)。ただし、資産・能力などすべての活用が要件であり、民法上の扶養義務者の扶養は、生活保護に優先します※「収入」=世帯のすべての収入(給料、手当、賞与、内職収入、営業収入、仕送り、年金、保険金、臨時収入など)。なお、働いて得た収入は一定の控除額が認められます。



●**相談機関**…①生活福祉課(区役所東池袋分庁舎)…担当地区/駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、南池袋、池袋1・2丁目、池袋本町、雑司が谷、高田、住まいのない方、②西部生活福祉課…担当地区/西池袋、目白、長崎、高松、池袋3・4丁目、南長崎、千早、千川、要町、③民生委員…地域の方々の実情を把握し、一人暮らしの高齢者や生活が困難な家庭などの相談に応じます。また、関係機関と連携し、生活を支援します、④**暮らし・しごと相談支援センター**…専門の支援員が自立に向けた支援をします(生活保護受給者を除く)。

※4月1日から、次の地区は担当が西部生活福祉課から生活福祉課に変わりますので、お気をつけください。西池袋1・3丁目、目白1・2丁目、池袋4丁目。

☎生活福祉課相談グループ ☎3981-1842、西部生活福祉課相談グループ ☎5917-5762、暮らし・しごと相談支援センター ☎4566-2454